

平成20年 第3回(定例)周防大島町議会会議録(第2日)

平成20年9月16日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成20年9月16日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(23名)

1番 安本 貞敏君	3番 土手 正喜君
4番 平野 和生君	5番 荒川 政義君
6番 浜戸 信充君	7番 杉山 藤雄君
8番 神岡 光人君	9番 田村 三郎君
10番 伊藤 秀行君	12番 平村 真成君
13番 魚谷 洋一君	14番 松井 岑雄君
16番 広田 清晴君	17番 魚原 満晴君
18番 富田 安英君	19番 木村 潔君
20番 中本 博明君	21番 平川 敏郎君
22番 田中隆太郎君	23番 小田 貞利君
24番 尾元 武君	25番 久保 雅己君
26番 新山 玄雄君	

欠席議員(1名)

2番 伊東 梅芳君

欠 員(2名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 坂本 薫君 議事課長 木元 真琴君

書記 吉岡 信二君

書記 平田富久代君

書記 藤本万亀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	中本 富夫君	教育長 .....	平田 武君
公営企業管理者 .....	川田 昌満君	総務部長 .....	岡村 春雄君
産業建設部長 .....	斉藤 正明君	健康福祉部長 .....	椎木 千明君
環境生活部長 .....	村田 章文君	久賀総合支所長 .....	山本 定雪君
大島総合支所長 .....	嶋元 則昭君	東和総合支所長 .....	鍵本 一和君
橘総合支所長 .....	末永 健寿君		
会計管理者兼会計課長 .....			北杉 憲昌君
教育次長 .....	村田 雅典君	公営企業局総務部長 ...	河村 常和君
総務課長 .....	中野 守雄君	財政課長 .....	奈良元正昭君

午前9時30分開議

議長（新山 玄雄君） 会議に入るに先立ちまして申し上げておきます。本会議が終わりましたら全員協議会を開きます。御予定お願いいたします。この前の説明会、地域の、公営企業局の説明会をいたしました。その報告を受けますので、予定をしておってください。会議が終わった後ですね。（「時間はどれくらいになるんですか」と呼ぶ者あり）スピーディーにいきたいと思います。午前中にできれば終わりたいと思っております。全日程を。よろしくお願いいたします。事務局長（坂本 薫君） 御起立願います。一同、礼。

議長（新山 玄雄君） おはようございます。伊東梅芳議員から欠席、神岡議員から遅刻の通告を受けております。

4日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布してあるとおりです。

. .

日程第1. 一般質問

議長（新山 玄雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告は4名であります。通告順に質問を許します。

まず、23番、小田貞利議員。

議員（23番 小田 貞利君） 2点について質問させていただきます。

初めに指名競争入札についてですが、20年度の入札において、既に6件の最低価格での入札

があり、くじ引きにより落札がされております。いずれも60%前半の入札価格であり、価格的にもくじ引きという方法にも問題があるように思います。新聞等で入札辞退が相次ぐ等の記事も目につきますし、地域産業の育成の面からもよい方向性とは思えません。このようなことを踏まえまして、町はどのように考えているのかを質問いたします。

次に、防災センターの活用についてですが、東南海地震の被災地域として指定を受け防災センターが建設されました。地震は5年以内に起きるといふような説もあるようですが、今後のセンターの運用は、本町にとりまして最重要課題と考えております。県からの指定管理を受け、単に運営するのではなく、町職員が災害に備え、町民に広く啓発活動を行い、二次災害を起こさないための基点施設として期待をしておりますが、町はどのような運用、対応を考えているのかを質問いたします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） それでは、小田議員さんの、まず指名競争入札についての御質問にお答えをいたします。

入札の事務につきましては、指名審査会で入札参加指名業者の選定を行いまして、入札を執行しているところでございます。しかしながら、議員仰せのとおり、本年度も最低制限価格でのくじ引きによりまして落札者が決定をした工事が数件あります。当町では、現在500万円以上の土木工事につきましては、予定価格及び最低制限価格を公表しての入札を実施しております。入札における金額につきましては、業者が仕様書によりまして積算、見積もりをした金額であると認識をしておりますが、業者におきましては、県、町の発注工事が減少する中、厳しい判断での最低制限価格での応札ではないかと推察をしておるところでございます。

しかしながら、本年度、国、あるいはまた県におきましては、調査価格の改正を行いました。当町も最低制限価格の見直しについては、入札状況を勘案をしながらの検討を重ねております。先日開催されました指名審査会でも協議が行われたところでございます。

次に、くじ引きによる落札者の決定でございますが、くじ引きにつきましては、自治法の施行令にありますように、落札となるべき等価の入札をした者が2名以上あるときは、くじにより落札者を決定するとありますので、今後も同札による落札者の決定はくじによりまして執行していく考えであります。

以上、小田議員さんの指名競争入札につきましての答弁にお答えをいたします。

それから次に防災センターでございますが、久賀に建設中でございます山口県の大島防災センターは、この10月末に完成の予定でございまして、11月1日より供用開始を目指しております。この施設は、周防大島町に指定管理をされるもので、県の作成の仕様書によりまして詳細にわたり業務内容等が示されております。

通常は、維持管理業者、利用業者、そして研修、イベントの開催、情報提供などの自主業務が主な業務となっております。町で対応できる範囲の災害につきましては、これまでどおり本町、各支所における災害対策本部による対応となり、防災センターについては、その側面的な支援ということになります。

しかしながら、万が一、地震等の大規模の災害が発生をした場合におきましては、山口県指導によりまして災害対策本部が防災センターに設置をされ、まさしく防災の拠点としての活用をされることになっております。

防災センターの職員は、基本的には町の職員以外の方を雇用ということになりますが、町職員も積極的にその業務にかかわり、センターの業務、機能の熟知、センター職員との連携を持って防災センターの有効活用を図ってまいりたいと思っております。

以上で終わります。

議長（新山 玄雄君） 小田議員。

議員（23番 小田 貞利君） 指名競争入札のことですが、くじ引きによる方法は、地方自治法により落札を受けてするというので、今後も同札による場合はくじ引きによって執行していくということですが、法的にくじ引きでやるのが不公平という考え方は持っておりません。

ただ、20年度、先ほども申しましたように、最低価格での入札がくじ引きにより6件も、ことし20年度になって起きてると。そういった部分に対して、今後どのように考えていくかという質問でありましたので、先ほど申しましたように、指名審査会等で協議をし、最低価格の見直し等も検討されているようですが、例えば、最低価格の公表をしないですとか、いろんな方法があるかと思えます。再考をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

議長（新山 玄雄君） 岡村総務部長。

総務部長（岡村 春雄君） お答えいたします。

町長が申しましたように、国、県では、この最低制限価格の見直しをしております。調査検討いたしまして、これを実施しております。ただ、国、県といたしましては、最低価格の公表はしていません。

本町では、最低制限価格の公表も行っておりまして、現在、くじによる状況になっております。この最低制限価格の公表をしない方がいいかどうかということにつきましても、現在、また検討してまいりたいと思っております。

議長（新山 玄雄君） いいですか。

議員（23番 小田 貞利君） はい。

議長（新山 玄雄君） 以上で、小田議員の質問を終わります。

.....

議長（新山 玄雄君） 次に、16番、広田清晴議員。

議員（16番 広田 清晴君） 今回、4件にわたり、基本的には通告しております。まず一般質問を通じて、私はこの4年間、基本的には平和のまちづくりや無駄な箱物を建設することはストップすること。また福祉のまちづくりや若者定住促進、環境整備等、提言してきたところです。また、見解を問うてきたところです。

今回、まず1点目は、平和を発信するまちづくりということで通告しております。周防大島町として非核自治体宣言を行ったこと、これは核兵器も戦争もない社会、これを願う多くの島民に期待とともに革新を与えたというふうに思います。それとあわせて、将来を担う子供たちにも大きく波及していくというふうに私は考えております。

その立場に立って、まず第一点が、非核自治体宣言をやった以上は、それにふさわしいまちづくりということで提言したいと思います。一つは懸垂幕、いわゆる各自治体が行っているのが、8月6日に向けて懸垂幕等を実施しております。また横断幕も実施しております。また、そのほか原爆展や平和美術展、コンサートなど、やっぱり地方自治体と町民が一体となって平和を追求するということが大事ではないかというふうに考えております。執行部の見解を求めます。

二つ目は、今核兵器廃絶、これはさきの広島、8カ国にしても、実際的にはかなり核兵器のない平和な社会をとすることは飛躍的に発展しているというふうに私は認識しております。そういう中で、今回提言したいのは、今世界で131カ国が参加し、地域として2,410の都市で構成されております平和市長会議、今議長は広島市長、副議長は 副代表は長崎市長ということになってると思いますが、これに参加することを提案したいというふうに思います。この点について、町長の見解を問いたいというふうに思います。

2点目は、環境整備についてであります。旧大島町にある火葬場、これが電源の補助金を使って建設ということで、なかなか撤去をしにくいというのは聞いております。しかし、一日も早く撤去してほしいというのは、合併前からのこれこそ約束であります。既に、新たな火葬場もできております。そうすれば、あの地域の環境整備は当然急がんにやいけんというふうに思います。その点で、一日も早く撤去と、あの地域の跡地整備、これをやっていかなければならないというふうに考えておりますが、執行部の見解を問いたいというふうに思います。

環境整備の二点目として、県道大島環状線、横見から戸田にかけて危険箇所、そのまま放置、約1年になりますが放置されている部分があります。これは町道横見から戸田へ向けての最初のカーブのところ、海側です。空洞ができて、今縄を張った状態で、実際やろうとしない。これは放置できないというふうに思います。この点で、一日も早く県に対して改善要望を出すようお願いしたいというふうに思います。

それとパラペットについて、これは戸田ですが、実際的に戸田のパラペットもかなり傷んでい

ると、これ前の一般質問でもやりました。ぜひ、この点も今もう県道環状線も家房及び出井方面やりよりもですが、あっても放置できないところ、いわゆるこのまま行くと大変な状況が発生するんじゃないかというふうに危惧しております。ぜひ、早急なパラペットを含めても、いずれも県事業であります、早期改修のために最大限の努力を求めたいというふうに思います。

三点目、上浜線の日も早い完成を求めるということであります。この点では、やっぱり路盤の難着、または交差点狭義ということは私も知っておりますが、やはり早期完成は大事な課題であります。その点で、21年度確実に終わりますよという格好で考えるなら、実際的には、分離分割発注もやらざるを得んんじゃないかというふうに考えております。21年度完成のために、これも努力を求めていきたいというふうに思います。

3点目、乳幼児医療制度の充実についてであります。もう既に、この制度も約10年になりました。そういう格好で、実際的に当時は小学校3年生まで無料と、今現在小学校6年生までに。しかし実際的には、所得制限があって、実際ちょっとのところ、いわゆるうち方かからない、うち方かかるとい状態がかなりあるんです。実際のところ。その中で所得制限をやっぱりなくして、どの子にもそういう医療無料化制度を受けられるようにしていくことが大事ではないかというふうに思います。

そういう中で、ぜひ努力を求めるといことと、年齢枠、これについては、実際的には義務教育終了、中学校3年生まで拡大していけば、それほど費用はかからなくて子供たちや親たちに喜ばれる制度なんです。その辺で、ぜひ実現を求めておきたいというふうに思います。

次に、地産地消についてであります。実際的に、経済というのは、基本的にはその地域でどれだけお金が回るかと、循環するかということです。とれた作物が商品化されて消費される。これ以外に地域の経済、基本的な流れは、そこに依拠するというふうに考えております。つくった作物が自分とこで使われる。そういう意味でいえば、まず町立病院、また町内の福祉施設、また学校給食等々で実際的に活用して行って、本当にとれたものが無駄にならず経済として波及する。

今経済の理屈でいえば、外で循環しよるといのが経済の理屈になっております。ではなしに、地元で流通する。こういう格好で、経済の面からも実際つくる方から見ても大事な課題というふうに考えております。もう既に米やタマネギ等は、もう六、七年になるというふうに思います。ぜひ、町長自身は、私も含めてですが、あとわずかでありましたが、大事な課題だというふうに位置づけて考えていただきたいというふうに思います。

以上、4点について執行部の見解を問いたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） それでは、広田議員さんの第1問目の平和を発信するまちづくりの御質問にお答えをいたします。

人類史上初めて広島・長崎に原爆が投下されてから、ことしで63年目を迎えたわけでございます。戦争という大変こう悲惨な過ちを二度と繰り返してはならないということからいたしましても、また世界唯一の被爆国として核兵器のない平和な世界を築いていくことが、私どもに課せられた重要な責務であるといつも思っておるわけでございます。

本町といたしましても、日本国憲法の平和精神に基づきまして、また町議会においての非核三原則の完全実施、核廃絶を訴える非核平和都市宣言決議を尊重いたしまして、今後、行政の立場からも核兵器廃絶、平和自治体宣言の町の活動をできるところから取り組んでまいりたいと思っております。

それから、平和市長会議につきましては、核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画に賛同する世界各国の都市で構成をされました団体で、さまざまな活動を行っていると同っておるわけでございます。その参加につきましては、近隣の自治体の動向も踏まえまして検討していきたいというふうに思っております。

それから2点目の、大島火葬場の撤去と跡地の整備についての御質問でございますが、大島の火葬場は昭和の40年10月に設置をされたものでございまして、平成19年の3月まで供用しておりましたが、大島斎場の完成に伴いまして、平成19年4月以降は休止状態にしているところでございます。休止状態にしておりますのは、平成19年4月、その解体処分について国・県と協議をいたしましたけれども、大島火葬場は平成4年度に山口県の電源立地促進対策交付金を受けられておまして、炉の大規模改修を行っておるわけでございます。

したがいまして、補助金等にかかわる予算の執行の適正化に関する法律第22条の規定に基づきまして、平成21年度までは大島火葬場の施設につきましては、解体等の処分ができないとのことでした。しかしながら、法の22条の運用につきましては、本年6月6日付の経済産業省の通達によりまして、おおむね10年以上経過した施設についての用途変更、処分等が可能となりました。

このような改正が行われましたので、今後、県に対しまして大島火葬場廃止の許可申請手続きを行いまして、許可された後に解体等を、処分については、これに対応したいというふうに考えております。

なお現在、大島火葬場につきましては、年1回の供養と、それから周りの環境整備のため、年2回の草刈り等、清掃作業を行っておるところでございます。

それから、県道大島環状線、横見から戸田にかけての危険箇所の早期修工を求めるとともに、戸田地区のパラペットの改修についての質問にお答えをいたしますが、横見から戸田にかけての危険箇所につきましては、県は既に状況を把握しておりまして、補修については、各地区の緊急度、予算などを考慮いたしまして実施をしていく考えであります。

次に、戸田地区のパラペットの改修についてでございますが、パラペットのクラックにつきましては、県は町内各所に同様な施設状況を把握をしております、計画的に補修をしていく考えであります、特に戸田地区におきましては、町中でありますので、町からも早期に補修をしてもらうよう県に強く要望してまいりたいと思っております。

それから3番目の環境整備、上浜線の早期完成についての御質問でございます。町道上浜線の道路改良事業は、延長が950メートル、幅員5メートルの道路改良事業と大型の水路整備事業を合わせました事業でございます、平成15年度に工事を着手をいたしまして、今回の上浜線道路改良事業に伴います補正を採決をしていただき、平成21年度完成を予定しておりますところでございます。

本年度は平成19年度からの繰り越し分は既に完成をしております、本年度の施工延長が560メートルにつきましては、現在発注の準備を進めております。早期完成に向けて分割発注も視野に入れて考えております。

それから、乳幼児の医療制度の充実についての御質問でございますが、福祉医療制度の中で乳幼児医療費の助成制度につきましては、小学校就学前の児童につきましては、県の補助制度によりまして、小学1年から6年までにつきましては、岩国基地の再編関連特別事業の対象事業といたしまして、今年度新たな周防大島町ちびっ子医療費助成事業をスタートさせたところでございます。

県の補助制度が小学校就学前の児童を対象ということにしております現状、またちびっ子の医療費の助成事業も今年度新たにスタートさせたところであります、将来にわたり安定をした継続可能な制度とするためにも、本町の乳幼児医療制度及びちびっ子医療費の助成事業は当分の間、ゼロ歳児から小学校6年生までを対象として実施をする方針で今考えておるわけでございます。

なお、所得制限の撤廃につきましては、実質本事業が県の補助制度及びこの事業の上乗せといたしまして実施をしておりますので、当面は現行どおり実施をしていきたいというふうに考えておるわけでございます。

それから最後になりますが、地産地消についての御質問でございますが、大島の給食センターにおきましては、以前より大島地区の農産物、産直出荷協議会の会員さんが野菜等を納品をしております。現在では、年間に使用する地元産の野菜の利用率を高めるよう努力をされております。本年度から、橘地区の農産物、産直出荷協議会の会員さんが橘給食センターや看護学校などへの納入を開始をいたしまして、徐々にではありますが出荷量もふえているところでございます。

今後、種まきから予想収穫時期、収穫量などの情報を給食センター等へ提供することによりまして、より多くの作物を使用していただけるように工夫をしてまいりたいと考えております。また、福祉施設においての使用ですが、食材から調理までを一括をして契約をしているところもあ



りまして、単品での使用と価格面におきましての課題が予想されますが、今後、福祉施設等におきましても使用していただけるよう努力をしまいたいというふうに考えております。

以上で終わります。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） まず1点目の平和を発信するまちづくりという点で聞きたいと思います。具体的な取り組みについては、今から努力してやっていくという答弁だというふうに聞いております。実際的には、町丸抱えでもいけないと。いろんなイベント等見てみますと、町丸抱えになったイベントは、なかなか町の職員が参加しなければならないという格好になったらいけないというふうに思います。

やはり、実際のなやっぱり平和について啓蒙を高めていくという格好でも、いろんな団体があるというふうに思います。その団体、とりわけ個人を含めて、個人団体と町が一緒になってやっていく取り組みという考え方で認識を聞いておきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。答弁求めます。

議長（新山 玄雄君） 岡村総務部長。

総務部長（岡村 春雄君） お答えをいたします。

広田議員さんの平和を発信するまちづくりということで、具体的な事例もいただいておりますが、団体等の連携、これはさらに図っていきたくて思っております。

また、具体的に御質問をいただいておりますが、懸垂幕の設置につきましては、これは前向きにやる方向での検討をしたいと思っております。

原爆展、平和美術展につきましては、これは教育委員会でも開催したのがありますけれども、さらに連携を図っていきたくて思っております。コンサートにつきましては、これが広田議員さん仰せのとおり団体等との連携だろうと思っておりますが、講演、また協力等ということでさらに検討したいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） もう一項追加しておるのが、今回残念ながら見送りということになった平和市長会議に参加です。

若干考えていただきたい分が一つあります。いわゆる地方自治体として、どうしても横並びをとるか、いわゆる横並び、近隣市町村の中でもう一步進んでないから、うちが、本町が突出したらいけないという感覚がどうしても古い自治体の中にはあります。考え方の中にですね。ではなしに、核兵器廃絶、戦争のない社会をということで平和市長会議、これ確かに、山口県、いわゆる西側はかなり参加が少なくって、いわゆる東から北へかけた方が実際的には日本も参加が大きいというふうになると。分布上はそういうふうになっております。

そういう中で、本町が、大体7割の非核自治体宣言しとるんですが、自治体単位で見ると、70%の自治体が、既にいわゆる核兵器廃絶の宣言をしとるところですが、議会決議だけではなく、実際的には町自身もやると、本町のようにですね。町自身もやるというのが最近大事になってきておるんですが、そういう中で考えていただきたいのは、さっき言った横並び論をとるか、それとも、いわゆるよく平和を愛する市長さん方が言われるのが、都市と都市との戦争はないんだと。誤って国と国との戦争はあるが、都市と都市との戦争はない。これは理屈なんです。というのが、国が誤ったことをやって、実際的に、いわゆる戦争、最近は紛争というそうですが、明らかに戦争です。これが起こるといことです。しかし、都市と都市とは誤っても戦争は起こらないと。そういう中で、いわゆる参加する国々の、また連携ということを強めるんです。

そういう中で取り組まれている、いわゆる平和の市長会議というふうに位置づけたら、決してそのことに参加することによって、周防大島町、ちょっと外れとるんじゃないかなということと言われないと。ましてや、よいことをするのに、別に横並び近隣市町村のあれを見んでもいい、よろしかろうというふうに思います。その点で、認識について聞きたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 岡村総務部長。

総務部長（岡村 春雄君） 非核自治体の宣言につきましては、全国で74%以上というふうに聞いております。本町も平成19年の12月の21日に宣言をいたしております。

町長が申しましたように、この参加につきましては、近隣の自治体の動向も踏まえてということでございますが、この平和市長会議につきましては、大変目的が大きいものがあります。都市と都市とのより緊密な連帯を図ることによって、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、もって世界恒久平和の実現に寄与しようとするものということで、当然賛同すべきものであるし、賛同しなきゃいけないと思っております。

また経費つきましても、参加経費でございますが、これは加盟したことによる年会費等の負担は一切ないということでございます。ただ、総合的な行動計画、また事業内容等もございますが、この総合的な行動計画は、世界の大学における広島・長崎講座設置に向けた協力プログラムの検討実施、また国際司法裁判所の勧告的意見の都市としての活用方法についての検討を実施等々、非常に高度な行動計画であります。

また、事業の内容等につきましても、ある程度定められたものがあります。核兵器廃絶と全面軍縮に関するメッセージを、これは毎年だろうと思うんですが、国連事務総長とのメッセージのやり取り等々ございます。

また、そういうふうに変高度なものでございますので、小規模自治体としてどのように取り組んでいくかということにつきましては、各自治体との連携をとっていかなければならない。また、この行動内容につきましても、都市との連携を図ることがありますので、近隣の自治

体との連携はやはり必要だろうという考えでございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） いずれにしても平和の課題については大事な課題です。実際的に参加の自治体、既に参加している地方自治体もありますので、いろんな情報を得ていただきたい。特に、最近はインターネット等でかなり広範にされてると思います。

それで、特に今言われたようにNPT再検討会議に向けて新たな署名等も取り組む。小会議そのもので取り組むとは別個に、そういういろんな核兵器廃絶のための2年後に向けてですか、あると思います。ぜひ、地方自治体として核兵器廃絶の、いわゆる思想的高まり、ぜひ期待をしておきたいというふうに思います。この点は答弁要りません。

それで、次に環境整備についてです。旧大島の火葬場の撤去について、一定前進の答弁がありました。言いますのが、なかなか補助要綱に基づいて困難ということから、最近、いわゆるそうはいっても、無駄なものをいつまでも放置するのはいかなものかという側面から一定程度前進した部分がありますから、その分はぜひ活用して、県と交渉してくという格好でとらえておりますので、その方向でよろしいですね。確認しておきます。

議長（新山 玄雄君） 村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） 広田議員さん言われる確認ということでございますが、先ほど町長答弁ございましたように、ことし、まだほんの3カ月前に経済産業省の方の長官より 大臣より、おおむね10年ということでの撤廃が、廃止等を含めて処分等が可能になったわけでございますので、町としても、法律の方がそういうふうになりましたので、当然地域にとっても、これ言い方は変かもしれませんが、昔から迷惑施設とか、いろいろ言われておりますが、そういったもの、もう使わないものですから、その解体処分等に向けて事務的な作業をまず始めていきたいと考えております。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 県道大島環状線について、戸田のパナペットについては、かなり積極的に働きかけていくという答弁がありました。いわゆる横見から戸田にかけての実際的な危険箇所、いわゆる最初のカーブ、横見から戸田に行くカーブ、これは昨年11月ごろ言って、もう早1年が経過しようということでもあります。あのロープを張ってからね。

それで、実際的に、それじゃあいつやるのかなといったら、先ほど答弁があったように、いつになるかわからんと。危険箇所の状況からずんずん進んでいきよると言っていますが、あその地域は、あの海岸におりる唯一の道なんです。実際的に放置すれば、実際おりられないと。綱張って、そこを乗り越えておりたら、本人のけがになる。県は、いわゆる危険箇所として言うとききましたよという格好で、実際的には通れないという格好になります。

これ、ぜひ早急な、県が予算の範囲で順番でということ言いよったら、なかなか手直しをしない。いわゆる災害が来るまで待っときんさいという話になったら、またいつになるやらわからないということになります。実際に見てから、まず実際現場を見とるかどうかを含めて答弁を求めて、早急な、いわゆる改善、これについて答弁を求めたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 齊藤産業建設部長。

産業建設部長（齊藤 正明君） 広田議員の御質問に対して、現地を確認しておるのかという点でございますが、私横見にあります以上、現地を確認しております。

それで、県の方にも問い合わせをいたしまして、どういった施行順位になるのかということも確認をしておるんですが、一応県も既に把握をし、施工しなければならないということでロープ張って1年たちますが、認識に至っております。

現時点で、施工時期等について決まりましたら私の方に連絡いただくという形になっておりますので、また御連絡はできるというふうに思っております。できるだけ早急に工事を施工していただくように強く要望したいというふうに考えております。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 上浜線についても聞いておきたいというふうに思いますが、これも実際的には、かなり年限がたって、その中身は、先ほど言ったように聞いております。交差点協議が長引いて、実際、コースも変えなければならないような状況が発生するとか、実際的には土地が出なかったとかいうところも聞いております。

それで、それにしても、もともと要求をちょっと思い出してほしいんですが、あっこは道の要求じゃなかったわけですよ。いわゆる新開全体が、いわゆる水がつかると。これをどうにかしてほしいという要求から水路をきちっとつくっていただきたいと。これが新開地域の要求だったんです。

それが、実際的には道路になり、実際的にはなかなか水路ができん、道路ができん、一体どうなっちゃうやというのが地域の皆さん方の声なんです。それで道路要求よりも水路要求が強い地域で、これも難しいと思うんですが、実際的には今年度分は出しますよ。21年度には終了しますよということを言われても、実際的にはかなり急ピッチな工事になるんじゃないかというふうに思うております。21年完成になればですね。

それで、実際的に可能かどうかはテンポの問題もありますが、完成に向けて分割発注も視野に入れてという答弁ですから、ぜひ分割発注も含めて21年度中工事完了ということで、起債の関係もありますし、いろいろ大変とは思いますが、ぜひとも早期に完成するよう求めておきたいというふうに思います。この点では、先ほどの答弁でよろしいかというふうに思います。よろしくお願いたします。

それと、乳幼児医療制度についてであります。この点では、実際的には、県の上乗せ制度というのは知っております。町独自の制度として約10年から11年になります。基本は、町長の答弁を聞いておりますと、今6年生にしたばかりだから、当然、今当面、年齢枠の拡大は考えてないと。それで、所得制限についても県の上乗せだけでは困難という答弁であります。

実際的には、所得制限について、実際どのぐらいの、いわゆる予算があれば、例えば小学校3年生から6年生について引き上げるときに、私は試算を出しました。実際このぐらいの予算があったらできるよということで、大体500万円から600万円の上乗せで単年度できるんじゃないかという提言をしました。実際的に、中学校3年生まで、いわゆる拡大していくということになれば、どういう、いわゆる負担が、町として費用負担がどのぐらいになるという試算がありますか。ちょっと確認したいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 椎木健康福祉部長。

健康福祉部長（椎木 千明君） 広田議員さんのただいまの質問につきましてお答えさせていただきます。

現行の乳幼児医療、小学校就学前まででございますが、これは9月時点でございまして、対象者が522名です。そして受給者数が398名、現在までです。受給者数の比率が76%、あとの24%が非該当、またはその申請は出しましたけど、所得制限に引っかかったということと、もう一つは未申請、これは多分所得制限がオーバーする。所得がオーバーするということから出されてないのではないかなあというふうに思っておりますが、1人当たりの医療費を今年度の予算を参考にいたしまして、平均でございますが3万3,500円。そうしますと、その影響額は約450万円。

そして、ちびっ子医療、小学校1年から6年生まででございますが、対象者数が692名、そして、現在までの受給者数が433名ということで63%になります。その影響額で約650万円の計の1,100万円ということになります。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 乳幼児医療制度の考え方について……。

議長（新山 玄雄君） 椎木健康福祉部長。

健康福祉部長（椎木 千明君） 中学校につきましては、現行制度で、所得制限を設けた金額で570万円です。一応対象者が389名、受給者数を、ちびっ子医療の63%より少し下げまして60%で見えておりまして、1人当たりの医療費2万5,000円ということで試算をいたしますと570万円。

それを、例えば所得制限を撤廃をいたしますと400万円、所得制限を撤廃し、なおかつ中学

生まで広げますと、計で2,070万円という試算になります。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 実際的には、再編交付金を、いわゆるもとに事業実施するということなんですが、私の方は、再編交付金に頼らんまちづくりという基本的考え方です。これ認識の違いがあります。と言いますのが、実際的に19年度、周防大島町が削られた交付税等については、財政課長が答弁されたように大体2億7,000万円ぐらいではなかろうかという答弁がありました。

実際的に、いわゆる本来、私は普通交付税なりは、基本的には国の義務だと、義務の放棄が普通交付税のカットにつながっているというふうに考えております。これは、基本的にはずっと長い間、財政議論、財源議論をしてきましたが、実際的に普通交付税を三位一体改革の中から削っていくというやり方は、国が本来定めた、いわゆるこれ憲法にもさかのぼるんですけど、地方自治のあり方、原則からいって、実際的にはむちゃくちゃなやり方なんだということなんです。

この辺の認識について、財政担当、いわゆる国が決めたんだからしょうがないという格好の中で普通交付税決定があるわけなんです、そしてまた再編交付金という格好の流れがあるんですが、実際的には、国の言うままやっていったら、大変な状況が発生するという側面もあるというふうに私は考えております。

その点で、普通交付税等のカット等について、財政担当の方としてはどのように考えておるのか。国が削るんだからしょうがない。それをもとに予算を組むというのが財政担当の流れだというふうに思いますが、そういう国のやり方をそのまま許すならば、地方自治体はたまったもんじやないという状況が発生しよるというふうに思いますが、その点についての認識、いわゆる財源についての認識について聞いておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 交付税に関する御質問でございますけれども、交付税、三位一体の改革等で確かに減額されたというのは事実でございますけれども、それについて私がどうこうというのをお答えする立場にはないと思っておりますし、また、それと再編交付金を財源に求めることとの議論は、これはまた別の問題であろうというふうに私は思っております。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） いわゆる、今行われようとする制度、財源、いわゆる財源を再編交付金に求めるというやり方は、将来かなり禍根を残していく部分というふうに思います。と、いいますのは、今までは少なくとも迷惑をかけます、ごめんなさいが、基本的な国の対応であったわけですよ。実際どうかと、再編交付金、中身はどうかといえば、皆さん方地方自治体が再編計画に推進協力すれば、いわゆる再編交付金を支出しますというのが、その再編交付金の考え方

なんです。その辺のところは、それを財源にすると、将来の負担についても連帯責任を負うという格好になるというふうに思われるんです。

その点で、再編交付金そのものに頼るまちづくりは、結局は自分たちの状況を放棄し、自分たちの、いわゆる将来、騒音、または将来の起こるであろう、増加が予測される米兵の事件、事故、これがいわゆる危惧される部分です。それに対して、法律でごめんなさいではなしに、言うことを聞けば、いわゆる再編交付金について推進すれば、協力すれば、再編交付金を支出しますというのが交付要綱の柱なわけよね。その辺の認識は、再編交付金の認識については、一応持っておられるのかどうなのか。それも聞いておきたいというふうに思います。再編交付金のいわゆる要綱の大きな柱として、2プラス2の再編計画について、地方自治体として近隣市町村として協力しますというのが大前提で交付されるものだという認識、町長でもいいですし財政でもいいですが、その辺の認識ありますか。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 再編交付金につきましては、いつも申し上げるとおりでございまして、私は、飛行機が来ることを容認したことはただの一度もございませんということはたびたび申し上げておるわけでございます。

しかしながら、国の決めたことはやむを得ないということは申し上げております。そこらあたりを国が判断したわけでございまして、再編交付金につきましては、国の判断によるものであるというふうに思っておりますので、これをとやかく私どもが言うすべではないというふうに思っております。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） まちづくりの大もとで、今財源問題を取り上げました というのが、皆さん方の答弁でも、結局は、再編交付金を財源に、いわゆるやっておるといふ格好での答弁が当然あります。それで、私たちは基本的には、再編交付金に頼らないまちづくりの中で、いわゆる義務教育終了まで無料となるよう年齢枠の拡大を求め、そしてまた所得制限を求めるといふ格好で今質疑を 質問をしよります。という形の中で、実際的には、そこに財源を求めると将来つけが来るよと。いわゆる何であのときということが続くからね、きちっとしておきたいというふうに思います。

また、今年度、翌年度繰越金等を考えてみると、3億円余りの基本的には翌年度繰越金があります。実際的にはですね。それで、その中で考えてみると、先ほど答弁されたような、いわゆる中身について、別にその部分を再編交付金に頼らんでも実際的にはできると。特に、18、19年度財源を見てみると、一方で負担が下がり、負担が下がり、あっ、ごめんなさい、負担といますのは、民生にかかわるいろんな、いわゆる給食サービスとか、サービス部門の負担が下

がり、それで実際的には税等負担が重たくなっている。その中での2年間で1億8,000万円の財調の基金積み立てですから、決して私は再編交付金に頼らんでもこういう事業ができるというふうに考えております。ぜひ、早期に取り組んでいただきたい。提言しておきたいというふうに思います。

次に、学校給食等、いわゆる実際的な消費拡大であります。答弁の方は、できるだけふやしていく。給食センターについても、橘地区で進めていくという答弁がありました。その中で実際に今ちょうど決算を審議している時期ですが、実際、実態はどのように把握されておるか。病院そのほか、関係箇所とらえている部分があれば、まず報告をお願いしたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 齊藤産業建設部長。

産業建設部長（齊藤 正明君） 地産地消の観点から、現在実際にとらえてる数字ということで御答弁申し上げたいというふうに思っておりますが、学校給食におきましては、製品の割合というのが平成18年3.5%、それから19年が4%、それから20年度が5.4%というふうに徐々に上向きという形でありまして、また山口県におきましては、平成17年度27%から平成22年度の50%以上を目標ということで、県内産を使うという目標を立てておりますので、これに徐々に近づけておるように思っております。

それと、先ほど町長の答弁にもありましたように、平成20年度から学校給食センター、それから看護学校、それから東和病院というところで、タマネギとかジャガイモを出荷しております。給食センターでは、タマネギをこの8月までですが249キログラム、それから看護学校ではタマネギ325キログラム、ジャガイモ29キログラム、それから東和病院におきましては、タマネギ185キログラム、ジャガイモ110キログラムという数字を現在時点ではつかまえております。

なお、どんどん地産地消に関するように使っていただけるように努力をしたいというふうに考えております。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 学校給食そのほか、全体を答弁もらいました。実際的に、ぜひ県も当然だろうというふうに思います。地域が疲弊したら何もならない。地域のものづくりが後退したら、実際的には労働意欲もなくなってくる。放棄、耕作放棄は、また環境、いわゆる上水を流れる 上水が流れるちゅう格好で、環境の問題にも影響が出てくると。あらゆる問題に波及していきます。ぜひ、いろんな角度から追求していただきたいということを終えて、最後の一般質問を終わります。

以上であります。



議長（新山 玄雄君） 以上で、広田議員の質問を終わります。

議長（新山 玄雄君） 暫時休憩をいたします。45分ですかね。45分まで、45分です。  
10時45分。

午前10時34分休憩

午前10時45分再開

議長（新山 玄雄君） おそろいでございますね。それでは再開をいたします。

一般質問を続けます。次に、1番、安本貞敏議員。

議員（1番 安本 貞敏君） それでは、大きくは3つほどお尋ねさせていただきます。

まず1つは、橘斎場に葬儀のできる会場の増設ということでお尋ねをいたします。自治会の中での構成メンバーがかなり高齢化が進んでおります。それに伴いまして、なかなか自宅で葬儀をしたり、あるいは公民館で行ってありました葬儀が非常にできにくくなってきております。というのは、いわゆる人はおるんですが、なかなか高齢者の方が多いということで、非常に小回りがきかないといえますか、小走りがなかなかできにくいような状態でございます。それで、そういった話をよく耳にするわけでございますけど、だんだん限界集落いいますか、これが進むにつれて、なお一層不自由になってくるんじゃないかなということでございます。

御案内のように大島斎場の新設によりまして、非常に使い勝手といえますか、利便性がいいということで、これを見て帰られた、今までの橘、東和の住民の方から橘斎場にも葬儀ができるように会場を隣に増設してほしいんだがという、こういう声がありますので、1点お尋ねいたします。

それから2つ目でございますが、町道にかかる老朽橋の強度の検査は必要ないかということでお尋ねをいたします。過去町道の橋は、多分現場で砂やセメントを練ってつくっておったものだと思います。特に、その橋が最近風化といえますか、これが進みましてかなり老朽化が進んでおります。中には、鉄筋の見えるものが中にはあるわけでございます。御承知のように、当時はリヤカーとか、あるいはテイラーとかいうものでございましたけれど、最近では軽四から普通車にかわってきておるということで、非常に大型のものが通行しております。

したがって、老朽化の進んだ橋を通る場合、非常に危険性が高いということが考えられますので、この、いわゆる古くからできております町道にかかわる橋の検査といえますか、これを今までやっておられるのか。あるいはまた、将来計画的にやっていかれるのかお尋ねさせていただきますし、あわせてどの程度橋があるのか。町道にかかっておる橋があるのか。どの程度あるか、わかればお教えいただきたいというふうに思います。

それから、3点目でございますが、これが非常に大きな問題になっておりますけど、河川の、

いわゆる町の管理する川、あるいは県の川ということで二級河川になってきますけれど、この川の中に私らの地区ではヨシと言うんですが、これが非常に繁殖をしまして、大雨のときに流れて、株がまた流れて、そこにまた別のものができる。それでまた繁茂して、非常に大雨のときに物がかかって二次災害を起こす、氾濫をするということにつながっているように思います。

この点、今までは地域の方が率先して刈って、当時はそこで焼却をします。刈れたものも焼却するというをやっておりましたが、なかなか燃やすこともでにくいような状態だから、刈って、そのままにするとかいうことでおられるところもあるんですが、これも先ほどもちょっとお話ししましたが、高齢化の影響でなかなか川へ入ってその管理をする、刈り込みをするということが非常にできにくくなっております。そのため、何かよい方策でもあればお教えいただきたいということでございます。

以上3点、よろしくお願いたします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 安本議員さんの御質問にお答えいたしますが、まず旧橋町斎場の件でございますが、橋斎場につきましては、平成6年11月から供用を始めております。現在に至っておるわけでございますが、議員さんの御指摘のとおり、近年、近所のコミュニティー組織の高齢化等によりまして、住家での葬祭の援助困難や、また住民の生活様式や居住する住居の形態の変化等によりまして住み屋で葬祭をとり行うことが大変困難な状況になっておるわけでございます。

このような状況の中で、平成19年度の大島斎場における通夜と葬儀の使用実績は、通夜が48件、それから葬儀が69件となっております。当初の予想をはるかに上回っておるわけでございます。

今年度におきましても、8月末現在、通夜が31件、葬儀が45件となっております。5カ月間で前年度の使用実績の65%を超える使用状況となっております。このことからいたしまして、今後とも施設での通夜、あるいはまた葬儀がふえていくものと認識をしておりますけれども、規模や財政的な課題等があります。いましばらく検討の時期をいただければと考えておりますので、御理解のほど、よろしくお願いをいたします。

それから、町道にかかる老朽橋の強度の検査につきましての御質問でございますが、アメリカでは2005年のペンシルバニア州の鋼材の腐食による外げたの落下事故がありました。それから2007年には、ミネソタ州の崩落事故があったわけございまして、日本での2007年の木曾川の大橋や本庄大橋の鋼材の腐食疲労によりまして破断事故が発生をしておるわけでございます。

こうした事故を踏まえまして、我が国の橋梁はといいますと、ほとんどが高度成長期に整備をされ、既に建設後約40年を迎えておるわけでございます。本町の橋の数でございますけれども、

道路台帳調書の橋台帳によりますと85の橋があるわけでございます。それを町が管理をしておるわけでございます。本町におきまして、昭和40年から50年代に建設をされた橋が50%を占めております。橋の構造にもよるわけでございますが、一般的な耐用年数50年を迎えるのが現状であります。近い将来、大規模な補修やかけかえの必要性があるというように認識をしておるわけでございます。

この実情からいたしまして、国土交通省からの道路橋梁に関する基準データ作成の要請となりまして、現在山口県道路整備課の指導のもとによりまして、橋梁点検に関する研修会や現場研修を通じまして適正な橋梁の維持管理を行うため、橋梁点検の実施、長寿命化修繕計画の策定に着手をいたしまして、今後は、国の補助を受けられる体制を整えまして、財政負担が集中しないように順次に計画的に工事を実施していく予定にしております。

それから、3点目の河川内に生えておりますヨシ・アシの処理についてでございますが、地域の環境の整備及び改善につきましては、大変お世話をいただいているところでございます。特に河川の清掃に関しましては、人力での対応は高齢化に伴いまして、どの地区も大変苦慮しているところと思われまます。

したがいまして、町といたしましては、地域の環境整備及び改善に対しまして、周防大島町小規模施設事業補助金交付規則によりまして助成をしているところでございますけれども、伐採処理に取り組んでいる地域は、昨年度は3地区から申請があったわけでございます。今年度も3地区の申請がありまして、補助金を交付しておるところでございます。伐採に係る重機借り上げ料及び重機の運搬費を対象に補助し、伐採処理につきましては、地区内での処理をお願いをしているのが現状でございます。

伐採処理をする的確な方法といたしまして、現時点では、小規模施設事業によりまして、地元との協力に対しまして、これに対応するのが最良と考えておるわけでございます。なお、諸問題につきましましては、関係各課と連携をとりながら対処していきたいというふうに思っております。

県管理の二級河川、砂防河川につきましては、従来どおり地元から要望書を提出をしていただき、県の方に困窮している地元の意向を伝えまして、早急に対処してもらおうよう強く要望してまいりたいというふうに考えております。

議長（新山 玄雄君） 安本議員。

議員（1番 安本 貞敏君） 斎場へ、葬儀のできる会場の増設でございますけど、私どもの地区は小さい地域なんですけど、亡くなられましたら、そこでみんなが寄り集まりまして、そこでいろんな料理からいろんなことやって、祭壇を組み、葬儀もしておるわけなんですけど、これが今の申し上げましたように、大島斎場では、私も親戚の者があそこ利用させていただきまして、非常に料理も電話一本で頼める非常にこう祭壇もできておる。何もかもできておって、非常に利

便性が高いということでございますので、ぜひともということでございました。

幸い、私は素人判断でございますけど、橋斎場は東側に用地があると思います。したがって、あそこへ少しでも余り大きなものは要らないと思うんですが、つくっていただければ、大変住民の方助かるというふうに思っております。今申し上げたように、限界集落という状態はもう目の前でございますので、できるだけひとつ早目の対応を御検討いただいたらと思います。

それから、2点目の町道にかかる橋の強度でございますけど、なかなか私どもも、こう見よって、トラックのぎりぎりに橋をとおられる。いっぱい荷を積んでおる。もし、あれが落ちたらだれが責任をとるのかということでございます。したがって、できるだけ早く古いものから検査をしていただいて、例えば幅の制限、重量の制限、これをされてやっておかれれば、あのときなあとということにならんのではないかというふうに思っておりますので、その点も早目にまた取り組んでいただいたらというふうに思います。

それと3つ目のヨシの件でございますけど、これも非常に高齢化が進んでおりまして、なかなか出て刈ってくださいということができません。幸い、今町長さんのお答えにありましたように、小規模の事業が、それが適用になるということであれば、余り私らよく勉強不足で知りませんが、住民の方、あるいはまた広報等でお知らせをいただいて、自治会長の集まりのときあたりでもまたその辺をお知らせいただいて、周知徹底していただくようお願いしたらと思います。これはなかなか、株の張るのが御承知のように早いもんですから、なかなか刈っていく方が間に合わない状態だろうと思います。それで、あれよあれよという間に大株になっておる。

中には、よくない例ですけれど、除草剤を使って枯らすということをやったところもあるようですが、実際川の中に除草剤をかけるというわけにはいきませんので、最悪といってしまうか、そういうふうな状態であればやったところもあるようですけれど、こういうことも許されるわけじゃありませんので、何か補助事業あたりの有効な手だてがあったら、それを一つ、皆さん方に、住民の方へも知らせていただきたいというふうに思います。ひとつよろしく願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） 1点目の橋斎場への葬儀のできる施設の増築をという点でございますが、先ほど町長からも答弁ございましたように、確かに、今安本議員さんおっしゃられるように、地域の方の要望、非常に直接私どもの担当部局の方にも何とかならないのかという声、多数来ております。当然、大島斎場の利用状況も先ほど町長申し上げましたが、そのあたりの利用状況からしても、非常に住民の方が切望していることは町としても認識しておりますのでございます。

くどいようですが、先ほど町長申しましたように、当然、つくるに当たっては、現在の大島斎場の規模が果たして適切なものかどうかということも検証しなきゃいけません。また、財政的に

何が町にとって将来的に非常に効率的と申しますか、財政負担の少ない方法かということもあわせて検討させていただき、当然住民要望にこたえるのが町の責務かと思しますので、そのあたりでもうしばらく検討の時間をいただけたらと考えております。

議長（新山 玄雄君） 齊藤産業建設部長。

産業建設部長（齊藤 正明君） 老朽橋の強度の検査は必要かといういろいろな面から御質問ですが、先ほど町長の答弁ありましたように、国土交通省から現在基礎データをつくるということで、町もいろいろ検証を通じたり、現場等に対応しております。できるだけ早くこういった形できちっとしたデータをそろえ、早急に順次計画的に工事できるようにしていきたいというふうに考えております。

なかなか通行どめ、それから重量制限等をやりましたら、いろんな問題がございます。当然、事故が起きたらどこが責任かということに対しては、当然町行政が責任とらなきゃいけないという面が多々出てくるとは思っておりますが、即そういった制限をかけるということもかなり住民生活に影響してくるだろうというふうに思っておりますので、できるだけそういうことが起きないように、早くいろんなデータをそろえたいというふうに考えております。

なお、アシと申しますか、ヨシと申しますか、これ大変苦慮しているということを我々もつかんでおりますし、またこのヨシについては、切って置いておってもそこから芽が出て、また繁茂するというふうになかなか大変になっておりますが、できるだけ地元の方々の要求を、いろいろ高齢化されておって手が足らないとか、いろんなことについての要望も理解しております。できるだけ、町としても手助けできる方法、なおかつ、先ほど申しましたように、小規模施設整備事業という補助金がございます。こういったことに関しても、広く周知徹底できるように努力したいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 安本議員。

議員（1番 安本 貞敏君） 以上、3点よろしく願いいたします。

以上で終わります。

議長（新山 玄雄君） 以上で、安本議員の質問を終わります。

.....  
議長（新山 玄雄君） 次に、4番、平野和生議員。

議員（4番 平野 和生君） 4番、平野です。中本町長に対しては、僕が一番最後の一般質問者になりました。このことは平野家にとっての末代までの誉れであります。（笑声）孫子の代まで語り継ぎたいと思っております。（発言する者あり）はい。

離島における湧水対策についてと燃油高騰に係る水産業への緊急対策についての2点で御質問を申し上げます。

2006年の6月議会において、私の一般質問の中で同様の質問をいたしました。町長の答弁では、情島においては早くから海底送水で対応しており、他の3島、笠佐島、前島、浮島のことでありますが、情島では、各島に自己水源の簡易水道施設があり、盆前後は水道使用料が倍増するが枯渇するまでには至っていない。なお、浮島については、海底送水も検討中であるとの答弁でございました。生活用水に関して余り心配のない浮島以外の3島はともかく、情島においては、毎年盆前後からこの問題が持ち上がっております。

ことは一般質問の締め切り後、簡易水道に問題が発生しております。空梅雨に加え、今夏の雨不足で、かなりの水量が見込まれた水源も無理な節水がたり、塩素イオン濃度が高い水が出てきて、その対策として、本日、本日から塩素イオン濃度を薄めるため大島本土から数トンの水を海上輸送する計画と伺っております。今後、どれぐらいの海上輸送を続けるのか。また、海底送水を含めた長期渇水対策をどのように実行していくのかお伺いいたします。

引き続き、燃油高騰に係る水産業への緊急対策について。国は19年度補正予算で、総額102億円の基金事業を措置いたしました。既にその事業に取り組んでいる漁協や各支店もあると思われませんが、これから底引き網等の時期にかけて海底清掃をその事業で行う組合も出てくると思われそうです。その場合、とったごみは本町で処分するのが原則と伺っております。本町としては、2年に一度その事業をしており、本年度はそれがない年に当たります。郡集会長の方から要望が出ているのではないかと伺っておりますが、本町としてはどのように対処していくのかお伺いいたします。

また、19年度の補正に続き、今回総額で745億円の追加措置が国からなされましたが、その内容が複雑で事務的な事項が多過ぎて、我々漁民としては頭を抱えているところであります。そうした中、幾つかの自治体で独自の漁民支援の対策がとられているようにテレビ・新聞等で見聞きました。県及び本町としては、漁民への直接支援的なものは考えていないのでしょうか。

また、今後、急激に油の値段が下がることも考えにくいと思います。長期的な高値で推移していくとして、今後の燃油対策を本町としてお考えならお示しいただきたいと思っております。

以上、2点よろしくお伺いいたします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 平野議員さんの浮島における渇水対策についての御質問でございます。

本町内の離島の水道は小規模な施設が笠佐と前島、浮島に自己水源による簡易の水道施設があるわけでございます。浮島には、樽見と楽ノ江簡易水道と、それから江ノ浦の簡易水道があるわけでございますが、いずれも島内の自己水源7カ所からの受水で、両簡易水道とも年間約1万トンの湧水取水量があります。前年度と比較をいたしましても、その配水量は増加傾向にあるわけでございます。

両地区には、夏場特に8月15日前後の三、四日間の使用水量は1日当たりが江ノ浦が53トン、樽見、楽ノ江が66トンと通常の倍に膨らみます。毎年のごときでもあります。今年度も両簡易水道とも、地元の協力をいただきながら7つの水源及び個人所有の水源をフル稼働して乗り越えてきたところでございます。このような状況の中で、海底送水管による浮島への送水事業につきましても、各種の補助事業の検討をしているところでございます。

また、島内の一部の井戸が枯れた場合を想定をいたしまして、昨年森野の公有地の護岸に50ミリの給水口を設置しております。これを用いまして、水を海上運搬できるようにしております。当面、両簡易水道とも使用水量や井戸の用水量、水質の監視、原水の検査も江ノ浦第5水源につきましても、毎年1回のところを毎月検査をしておるわけでございます。現在、施設の維持管理に万全を期しまして、一括水対応していきたいと考えております。どうか、御理解のほどをお願いいたします。水量につきましては、後ほど部長の方から答弁をさせます。

それから、国の燃油高騰にかかわる水産の緊急対策に関する町としての対応についての御質問でございますが、ことしに入ってから燃料価格の高騰につきましても、漁業関係者のみならず、国民生活の広範にわたって影響を受けていることはまことに憂慮に堪えないところでございます。漁業関係の燃料価格の高騰への対応につきましても、御指摘のように、水産庁より、水産業燃油高騰緊急対策基金事業といたしまして、全日本の水産会と全国漁業協同組合連合会を通じましては102億円の基金による支援事業と、今回745億円の支援策のうち、燃油費の増加分に着目をいたしました実証事業の導入による80億円の支援策が漁業関係の方々に直結をした該当事業と思われまます。

ただ、この事業につきましても、条件が厳しいわけございまして、申請手続が大変煩雑であり、制度自体がわかりにくいなどという現場の声は御指摘のとおりございまして、私どもも聞き及んでおるところでございます。しかしながら、前にも申し上げました両事業とも全国漁業協同組合連合会を通じました事業でございまして、町は事務的には直接関与していないのが実情でございます。

今後の燃油価格の情勢は不透明な部分があります。国民生活を不安視させるものでありますけれども、本町といたしましては、漁業を初め、他の産業との整合性を図りながら、国及び県の燃油高騰対策に連携をいたしまして、今後の対応を図っていきたく思っておりますのでどうぞよろしく御理解のほどをお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） 先ほど平野議員さんの質問の中で、最近の浮島の第5水源の状況について及び海上輸送の件についての御指摘ございました。

たしか、今町長説明申し上げましたように、浮島の江ノ浦簡易水道については、年1回でいい

ところを毎月水質検査を行っております。その9月2日の検査において若干塩化物イオン濃度が上昇してきたということが判明しました。したがって、現在、今町長の説明でもありましたように、平野公有地に50ミリの給水口を昨年度設置しておりますので、その給水口から水を海上輸送するように、期間についてどのぐらいを予定しているかということでございました。これは期間は問題が解消するまで継続して対応してまいりたいと考えております。

議長（新山 玄雄君） いいですか。平野議員。

議員（4番 平野 和生君） 燃油高騰に係る水産業への緊急対策についてですが、答弁でもございました。もう難しいんですね、漁師にしたら、もう書き物、領収書何か書いて計算してやるような人種というか、職種じゃないわけなんですかね。今年度に至っては、その10%の燃油を削減せよと。要するに漁師に魚がおっても出漁すなというんかってなるわけなんですかね。

この間、県の方の出先機関に行って担当者と話すときに、保険的にそれは、その事業に乗って、もし水揚げが上がれば、それ速やかに脱会するよという指導を受けたところであります。町の直接補てんにしても、この水産業だけではない。農業分野、各種、燃油をたく業者に対しては非常に困難とは思いますが、ますますこの燃油問題、原油の今下がりつつありますが、恐らくこの高値で推移していくであろうと思われま。そのために長期展望を立ててお願いしたいと思っております。

水の問題、部長の方からは若干の塩素イオンという御答弁がございましたが、若干の塩素イオンというのは、もう何年も前からそういうのがあると伺いたしております。もう今回は初めてなんですかね、海上輸送というのは。だから、僕的にはもう若干じゃない、危機的な塩素イオン、要するに国の基準を上回りそうなレベルに達したから本土からあえて輸送するんじゃないかなと思っております。

それと、塩素イオンというのと、とりあえず水源には何か滅菌するために塩素系の物質を入れますよね。それまた違うんでしょうかね。塩素系イオンと塩素を入れるというのは。もうその点がちょっとわからないんですけど、済いませんが答弁をお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） まず1点、今の若干ではないんじゃないかという御指摘がございましたが、これが浮島の江ノ浦地区については、4つの水源で賄ってる状況です。その一番たくさん用水できるのが第5水源、この第5水源と、ですから、ほかのあとの3つの自己水、井戸の水をまぜ合わせたものと申しますか、一緒にして供給してるわけです。

したがって、確かに江ノ浦の第5水源については、これは正式名、塩化物イオン濃度というんですが、これが基準が200以下でございます。水質基準。で、第5水源は、これを200を超えております。200を超えてるもの、したがって、あとの3つの井戸がでございます。その3つ



の井戸の水と合わせることによって、その塩化物イオン濃度を、昨年もそうですね。今年度も、それが200、適正な200以下に下げようということでやってきてるわけです。その第5水源を補充すべく、あるあとの3つの第一、第二、第三水源でございますが、その水源の水が、この7月、8月、ほとんど雨降っておりません。昨日若干降りましたが、約28ミリ、きのう降っております。

そういった状況で、昨年は7月に台風とか、いろんなあれで何百ミリという雨が降っておるわけです。その影響ですっと推移してきたわけですが、ことし異常に、この7月、8月に降水量が異常に少なかったということで、一番水量の少ない第一、第二、第三水源の水が昨年と比べて供給量が少ないと。その一、二、三の供給量の少ない水の部分を海上輸送で補てんしようという方法をとろうとしているところでございます。決して、ですから 確かに第5水源は200をはるかにオーバーしております。しかし、ほかの水源の水と合わせることによって、その濃度を適正に保ってきたというのが現状でございます。その一、二、三の水源が水量が少なくなったので、平野公有地から、要するに海上輸送で補てんしようということでございます。

議長（新山 玄雄君） 平野議員。

議員（4番 平野 和生君） 速やかに海上輸送ができるというのは、早くから段取りをとってくれたおかげと感謝しております。このまま海上輸送が続くということは、これから冬にかけて大変な苦勞、そして漁師、今漁船を委託しと思うんですけど、漁船の方も今度は漁に出ならんとか、困難が生じます。新たな水源を求めるとも、要するにボーリングして、必要じゃないかと思っております。

長期展望としては、海底送水も含めて、水は絶対必要なもんですから、こちらは漁業排水で水があるのを前提で魚排にしたと思っております。イワシ網等、産業の面でも使えますので、ぜひともよろしく願いいたしたいと思っております。

答弁は結構でございます。

議長（新山 玄雄君） 以上で、平野議員の質問を終わります。

以上をもちまして一般質問を終結いたします。

議長（新山 玄雄君） 以上で、本日の日程は全部議了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

次の会議は、明日、9月17日水曜日午前9時30分から開きます。

事務局長（坂本 薫君） 御起立願います。一同、礼。

午前11時27分散会